

スポーツ & レクリエーション

第44回町民ソフトボール大会

8月19日(日)、8月26日(日) 米野運動場 参加チーム 12チーム

ファーストピッチの部

Aブロック 優勝 中門間 優勝 中野スターズ 3位 春日東陽常盤町 3位 朝日町
Bブロック 優勝 米野 優勝 美笠クラブ 3位 田代西 3位 無動寺

※グラウンドコンディション不良のため、決勝戦は中止となりました。

ごみを減らしましょう ～事業系可燃ごみの処分が有料となります～

平成31年4月1日から、事務所や飲食店などの事業所から出される可燃ごみを処分するのに、10キログラムまでごとに108円の手数料が必要となります。

なお、家庭から排出されるごみは今までどおり無料です。

有料化の目的と概要

事業系可燃ごみの有料化は、排出者責任の明確化、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平を目的に手数料を納めていただくものです。

手数料の支払い方法

- ①一般廃棄物収集運搬許可業者による収集の場合：収集運搬料金に上乗せ
 - ②ごみ積替施設(株)高島衛生へ直接搬入の場合：搬入量に応じて後日請求
- ※②は搬入前に町に申請が必要です。

◆事業系ごみとは

一般の家庭から出るごみと区別して、あらゆる事業活動に伴って発生したごみのことをいいます。事業活動とは飲食店や商店、事務所や工場などの営利を目的としたものばかりでなく、病院や学校などの公的サービスを行っているものも含まれます。

◆事業者の責務

廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において処理しなければならない」と定められています。事業者には、事業所で出たごみを適正に処理する責任があります。

◆事業所から出たごみの処理方法

一般廃棄物収集運搬許可業者に収集を依頼するか、ごみ積替施設へ直接搬入してください。少量であっても事業活動から発生したごみは町内のごみステーションに出すことはできません。

※一般廃棄物収集運搬許可業者の連絡先は、役場環境経済課までお問合せください。

◆事業系可燃ごみの処理に町が使っている費用

町全体でごみの処理や減量を推進する事業のために、1年間で約5.3億円の税金が使われています。そのうち、約1.4億円(10kgあたり562円)が事業系可燃ごみの処理費として使われています。

平成29年度のごみ排出量と処理費		
種類	排出量	処理費
家庭系可燃ごみ	3,600t	2.5億円
事業系可燃ごみ	2,500t	1.5億円
不燃ごみ	600t	0.8億円
資源ごみ	500t	0.5億円

【問 合 先】環境経済課 ☎388-1114